

# 令和3年度 一般社団法人DMOやつしろ 正社員・嘱託社員 募集要項

一般社団法人DMOやつしろ  
〒866-0861 八代市本町1丁目10-36  
ヨネザワビル  
TEL (0965) 31-8200

受付期間 令和3年11月1日(月)～令和3年11月12日(金) (必着)  
面接日 令和3年11月20日(土)

## 1 受験資格・採用予定人員等

職種	採用予定人員	業務内容	受験資格
正社員	1人程度	観光振興業務 ①公益事業 ②収益事業 ※いずれも企画やイベント実施のほか法人全体の業務も含む(業務次第では、土日祝祭日勤務あり) ③電話受付対応等 ④パソコン操作等を伴う事務・電話対応 ⑤資料作成・書類の整理、等 ⑥旅行取扱ほか ※車両の運転あり	・観光振興に関心があり意欲を持って職務を遂行すると認められる人 ・実務経験のある人 ・パソコンを用いた資料作成、データ入力等ができる人 (旅行業務取扱管理者資格を持ち旅行業法等にも精通している方は尚良し)
嘱託社員	1人程度	法人経理業務ほか ①経理業務 ②くまナンステーション店頭業務(土日祝祭日勤務あり) ③電話受付対応等 ④パソコン操作等を伴う事務・電話対応等 ⑤資料作成・書類の整理、等 ※車両の運転あり	・法人の経理経験がある人(簿記等の資格を取得している人) ・パソコンを用いた資料作成、データ入力等ができる人

### 【欠格事項】

地方公務員法第16条の規定に準じて次の各号に該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) DMOやつしろスタッフの一員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

## その他

年齢制限はありません。

## 2 選考方法

試験方法		内容
書類審査	申込書による 書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴など
面接試験	個別面接 (15分程度)	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

## 3 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
面接試験	令和3年11月20日(土) 午後2時～午後4時の間	太田郷コミュニティセンター 八代市井上町601番地1	面接時間は後日 文書にてお知らせ します。
合格者 発表	令和3年11月24日(火) 午後1時		合否にかかわらず 受験者全員に文書 で通知します。

### 【注意事項】

- 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、面接会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
- 合否については、電話ではお答えできません。

## 4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。

開示内容については下記のとおりです。

開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所 及び時間	手続等
受験者 本人	試験の順位及び得点	合格発表の日から 1カ月間	DMOやつしろ (くまナンステーション) 午前10時00分～ 午後5時30分 土・日・祝日は受付 できません。	受験者本人が受験票を持参の上、直接開示場所へおいでください。電話・はがき等による請求はできませんのでご注意ください。

## 5 受験申込手続

申込書の 入手 方法	DMOホームページからの 印刷	申込書(A4サイズ) *縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。 受験票(A4サイズ) *縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。
	入手場所	DMOやつしろ(くまナンステーション)窓口
	郵送による 請求	封筒のおもてに「正社員・嘱託社員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角形2号の大きさ)を同封して、DMOやつしろあてに請求してください。

	提出書類	<p>① 申込書          ② 受験票          ③ 所有する資格がある場合は、資格を証明する書類の写し          ④ 84 円切手を貼り、宛先（上記連絡先）を明記した返信用封筒 2 通（受験票郵送用 1 通、可否通知用 1 通）を同封してください。（長形 3 号の大きさ）</p> <p>&lt;注意事項&gt;          1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。          2 写真（好 4 cm × 3 cm）を、申込書の写真欄に貼ってください。</p>
申込方法	申込先	<p>〒866-0861 八代市本町 1 丁目 10-36 ヨネザワビル          一般社団法人 DMO やつしろ</p> <p>&lt;注意事項&gt;          1 郵送の場合は、申込書を折らずに簡易書留又は特定記録で郵送してください。          2 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。          3 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。          4 申込書、受験票、資格を証明する書類の写し、受験票返信用封筒、可否通知用封筒以外のものは同封しないでください。          5 封筒のおもてに「職員スタッフ申込書在中」と朱書してください。          6 持参される場合は、DMO やつしろへお越しくください。          （午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p>
	受験票の交付	<p>受験票は後日郵送します。申込書を持参された場合も同様です。令和 3 年 11 月 16 日（火）正午を過ぎても受験票が届かない場合は、DMO やつしろまで連絡し指示を受けてください。          試験日に、受験票を試験場に持参してください。</p>
	申込書類の取扱い	<p>提出いただいた書類は選考以外には使用いたしません。          選考の結果不合格となった方の書類については、適切に破棄いたします。</p>

## 6 受験にあたっての注意事項

- (1) 面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っただけのため一切使用できません。
- (2) 面接は、指定された時刻にお越しくください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。

## 7 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和 3 年 12 月 1 日の予定です。
- (2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に準じて、採用はすべて条件付きのものとし、試用期間 2 月間を良好な成績で勤務したときに正社員及び嘱託社員として正式採用となります。

## 8 勤務条件

任用期間	令和3年12月1日 から 令和4年3月31日まで	
勤務地	一般社団法人DMOやつしろ	
業務内容	正社員：観光振興業務 ①公益事業 ②収益事業 ※いずれも企画やイベント実施のほか法人全体の業務も含む（業務次第では、土日祝祭日勤務あり） ③電話受付対応等 ④パソコン操作等を伴う事務・電話対応 ⑤資料作成・書類の整理、等 ⑥旅行取扱ほか ※車両の運転あり	嘱託社員：法人経理業務 ①経理業務 ②くまナンステーション店頭業務（土日祝祭日勤務あり） ③電話受付対応等 ④パソコン操作等を伴う事務・電話対応等 ⑤資料作成・書類の整理、等 ※車両の運転あり
報酬 (月額)	271,000円	137,600円
	このほか通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）が支給されます。ただし、扶養手当、住宅手当等は支給されません。 一定以上の任用期間・勤務時間の方には、期末手当を支給します。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。	
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。	
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。	
勤務時間	月曜日から金曜日の週5日、1日7時間（週40時間） 午前8時30分～午後5時30分（正午から午後1時までは休憩時間とする）ただし、業務の都合上、所属長の指示により勤務時間が変更する場合があります。	月曜日から金曜日の週5日、1日7時間（週35時間） 午前8時30分～午後4時30分（正午から午後1時までは休憩時間とする）ただし、業務の都合上、所属長の指示により勤務時間が変更する場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 ※土日祝祭日勤務あり	
休暇	年次休暇ほか	
服務	(1) 法令、定款その他諸規定を遵守すること (2) 上司の命令に従うこと (3) 誠意をもって職務に専念すること (4) 業務上知り得た秘密事項を他に漏らさないこと (5) 信用失墜行為を行わないこと	
契約更新	(1) 契約更新については次により判断します。 ①契約期間満了時の業務量・勤務成績・態度・能力 ②従事している業務の進捗状況	
その他	(1) 業務上の災害については、労働者災害補償保険法を適用する。 (2) 契約更新ごとに、給料、休暇の労働条件を変えることもあり得る。	